

## 令和3年度補正予算（経済対策）及び令和4年度予算対応工事等の円滑な発注等に向けた運用について

令和4年2月16日に成立の令和3年度補正予算（経済対策）及び令和4年度予算対応工事等の円滑な発注等を図るため、昨年度と同様に次のとおり運用します。

### 1 入札・契約に関する取組

#### 1) 入札参加者数の緩和

指名競争入札（電子入札分に限る）を適用する工事及び測量・建設コンサルタント等業務について、入札参加者が1者のみの場合であっても、一般競争入札と同様に、入札不調とせずに当該入札手続を実施します。あわせて、再度入札時に落札者がいない場合でも、入札不調とせずに不落随意契約を可能とします。

#### 2) 余裕期間制度の余裕期間の拡大【令和3年度補正予算（経済対策）対応工事のみ対象（令和4年度予算は対象外）】

余裕期間制度における現場代理人の常駐及び主任技術者等の配置を要しない期間を拡大します。

※発注者が設定する余裕期間を「60日を越えない範囲」から「120日を越えない範囲」に拡大します。

#### 3) 総合評価落札方式の弾力的な運用

- ① 施工計画評価型を適用する契約予定金額2億5千万円以上の重要構造物に関する工事について、土木事務所等技術審査会の議決を得た上で、施工能力評価型による発注を可能とします。
- ② 施工能力評価型を適用する工事の対象金額について、「契約予定金額7千万円以上」としていたのを「契約予定金額1億円以上」とします。ただし、契約予定金額7千万円以上1億円未満の工事であっても施工能力評価型の適用は可能とします。

#### 4) 見積等により決定した単価の事前公表【標準規格化済】

機器や材料・部品のうち、見積や特別調査により決定した積算単価を、入札公告時に積算参考資料として添付し、積算条件の透明性向上を図ります。

入札参加者の適正な見積に供することにより、「予定価格超過」及び「失格」の件数を低減します。

#### 5) 工事中間検査の省略【令和3年度補正予算（経済対策）対応工事のみ対象（令和4年度予算は対象外）】

施工時期や現場の条件に制約のあるものについて、特記仕様書に記載することで中間検査を省略できます。

## 6) 簡素化積算の運用【標準規程化済】

工事発注業務の負担軽減及び入札手続の円滑化を図るため、積算業務の簡素化（概略発注方式、概算数量発注方式）を実施します。

## 2 受注環境の改善に関する取組

### 1) 週休2日制度の弾力的な運用【標準規程化済】

土日の休日取得を原則としますが、雨天や祝日を休日に振り替えての4週8休については、地域の実情も考慮し、1月あたり2日以内の振替えを可能とします。

### 2) 熱中症対策にかかる経費補正【標準規程化済】

全ての土木工事を対象に、工事期間中の真夏日の割合に応じて現場管理費を追加計上します。マスク等のコロナ対策に対応するため、真夏日の設定を最高気温30℃から28℃に変更します。

### 3) 工事書類の削減【標準規程化済】

特殊車両を使用した運搬車両の出発地写真撮影の廃止など工事書類の削減を進めるとともに、紙で提出している工事書類の電子化を促進します。

また、本庁職員が工事打合せや工事検査に同席して指導・助言を行います。

### 4) ケーブルクレーン(索道)運転業務に係る実務講習の実施

ケーブルクレーンの運転に携わる技術者の不足を改善するため、ケーブルクレーン運転に特化した実務講習を実施し、技術者の育成と安定的な確保を促します。